

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第 15 期

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

個別注記表 …………… 1 頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://247group.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社トゥエンティフォーセブン

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～22年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、ポイント利用実績率により将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はパーソナルトレーニング事業を展開しており、当社と顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① サービス売上

当社の運営するパーソナルトレーニングジム及びパーソナル英会話スクールでは、会員ごとにカスタマイズしたセッションを実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 物販売上

顧客のトレーニングやダイエットをサポートするためのプロテインやサプリメント、低糖質食品等の販売では、顧客への当該商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・返金不要の入会金について、従来は1回目のセッション実施時に一時点で収益を認識しておりましたが、セッション実施に応じて均等に収益を認識しております。
- ・会員に提供する無料チケットについて、従来は無料チケット利用時における収益は認識しておりませんでした。顧客から支払いを受けた対価の一部を無料チケットに配分し、無料チケットを利用しセッションを実施した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は4,583千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,583千円減少しております。また、繰越利益剰余金期首残高は9,516千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

商品及び貯蔵品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度の期首より総平均法による原価法に変更しました。

この評価方法の変更は、管理システムの当事業年度の期首からの稼働を契機として、総平均法による原価法にて棚卸資産の評価を行う方が、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことができると判断したことによります。

なお、過去の事業年度については、管理システムが当事業年度の期首から稼働したことにより、過年度に関する必要なデータが蓄積されていないため、総平均法による原価法にて棚卸資産の評価を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として計算しております。

また、この会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

項目	金額
有形固定資産	—
無形固定資産	337
減損損失	1,177,679

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社は、減損の兆候を判定するに当たり、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性の著しい低下や、閉鎖決定の有無等に基づき、減損の兆候を検討しております。減損の兆候が認められる資産グループについては、店舗別の損益計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較することで減損損失の認識の要否を判定しております。共用資産に減損の兆候がある場合に、減損損失を認識するかどうかの判定は、共用資産が関連する複数の資産又は資産グループに共用資

産を加えた、より大きな単位で行っております。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、社内で承認された事業計画を基礎として算定された店舗別の損益計画に基づき算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗別の損益計画における主要な仮定は、当期の実績をベースとした新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高並びに広告費の費用対効果であります。

なお、パーソナルトレーニングジム事業、パーソナル英会話スクール事業について新型コロナウイルス感染症による影響が長期化すると仮定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当事業年度において、有形固定資産及びソフトウェアについては全額を減損損失として認識したため、翌事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 一千万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。課税所得の見積りは社内で承認された将来の事業計画を基礎としており、過去の実績値及び事業計画値に基づいて企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

②主要な仮定

見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、当期の実績値をベースとした新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 528,376千円

(損益計算書に関する注記)

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	減損損失 (千円)
パーソナルトレーニングジム事業	1,064,689
パーソナル英会話スクール事業	130
共用資産	112,860

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	1,008,818千円
工具、器具及び備品	24,849 //
ソフトウェア	81,310 //
建設仮勘定	62,701 //
計	1,177,679千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

また、共用資産については、将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,523,600	28,400	—	4,552,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加28,400株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行によるものであります。

2 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	107	—	—	107

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

4 当事業年度末における株式引受権に係る当該株式会社の株式数

該当事項はありません。

5 当事業年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 69,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、ソフトウェア、税務上の繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用であります

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資本により調達しております。状況に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。また、敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務経理部が、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	285,533	250,553	△34,979

(注1) 現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	3,000

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,100,641	—	—	—
売掛金	44,831	—	—	—
合計	1,145,473	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないものについては、上表に含めておりません。

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	250,553	－	250,553
資産計	－	250,553	－	250,553

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
サービス売上	3,820,777千円
物販売上	415,879千円
顧客との契約から生じる収益	4,236,656千円
その他の収益	－
外部顧客への収益	4,236,656千円

2 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度 (自2021年12月1日 至 2022年11月30日)
契約負債 (期首残高)	
前受金	665,360千円
契約負債 (期末残高)	
前受金	547,512千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	小島 礼大	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 69.18	債務被保証	当社不動産 賃借契約の 債務被保証 (注)	175,962	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、賃借契約について、代表取締役社長小島礼大から債務保証を受けております。不動産賃借契約の被債務保証の取引金額については、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	73円29銭
1株当たり当期純損失	371円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。